地公退ニュース

No. 140
2018. 4. 16
定価一部20円
（会員の購読料は会費の中に含む）

発行所
東京都千代田区六番町一　自治労会館2F
地方公務員退職者協議会
03-3262-5546

地公退は一月二五日恒例の自治退との合同学習会を開催

何故、菅官房長官の会見に臨むのか～安倍政権とメディア～

講師：東京新聞　望月衣塑子　記者

昨年六月、菅官房長官の定例記者会見テレビ中継。いつもと違った光景が見られた。一人の女性記者が「しつこく」食い下がる。東京新聞・望月衣塑子記者だ。私たちが菅官房長官会見のニュースをみていて、「そのような指摘は当たりません」「まったく問題ありません」など、とぼけた答弁で終わるたびに、「なぜもっと突っ込まないんだよ」「こう聞けばいいのに」と思うことも度々だった。望月さんの姿はメディアに対する期待を呼び起こした。

安倍内閣は「特定秘密保護法」で、国民の目に触れさせたくない文書を機密扱いし（表向きは「我が国の安全保障に関する情報のうち特に秘匿することが必要であるものの保護」）、南スーダンの国連平和維持活動（ＰＫＯ）に派遣している自衛隊の日報は「隠し・破棄」、そして、いままた明らかになった決済文書の抜き取り・書き換えなどの文書「改ざん」など、徹底した「隠蔽」体質内閣だ。

これに対するメディアの対応は、地公退が二〇一四年総会方針以来指摘してきたように「……政権の意向を忖度したメディアの萎縮が顕著になっている。また、主要なメディアの一部は読売・産経新聞のように社是として露骨に自民党政権擁護をしている。……市民は事実を知り、それを自ら判断して行動・発信する必要がある。」状況になっている。さらに安倍政権はこの後「放送法」改悪を狙っているとも言われている。このような問題意識から一八年一月の地公退・自治退合同学習会で望月さんから「何故、菅官房長官の会見に臨むのか～安倍政権とメディア～」の講演を受けた。

記者が取材をどのように行い、どのような記事にするか。そこにこめる思いは何か。私たち読者にはなかなか伝わらない。今回は記者としての思いを直接本人から聞く機会を得た。ときどき菅官房長官の口調を真似ながらの「望月節」講演だった。

記者としての私のテーマ「権力側が隠そうとすることを明るみに出すこと」

昨年二月九日、朝日新聞がスクープします。「財務省近畿財務局が森友学園への国有地の売却価格を非公表とし、その金額が近隣国有地の一〇分の一である一億三四〇〇万円だ」と報じました。いま現在にもつながる「森友問題」が初めて表面化した瞬間でした。私の勤める東京新聞は当初反応が薄かったのですが、「森友学園の名誉校長を安倍首相夫人、昭恵さんが務めていた。一地方の問題ではない」との予感から、編集局長に「東京新聞も追うべき」と進言し、森友問題の取材チームの一員となりました。

続いて五月一七日、再び朝日新聞が、加計学園問題で「総理のご意向　文科省に記録文書」をスクープします。安倍首相の刎頸の友、加計氏に便宜をはかったのではというものです。菅義偉内閣官房長官は「全く、怪文書みたいな文書じゃないか。出どころも明確になっていない」と述べます。出どころはどこか、といわれているうちに、五月二二日、読売新聞が「前川前次官　出会い系バー通い　文科省在職中、平日夜」との見出しで、前文部科学事務次官前川喜平氏（天下り問題で退職済み）が在籍中に新宿歌舞伎町の「出会い系バー」へ頻繁に通っていたことを報道します。

私自身は読売新聞への尊敬の思いもある（一時期「読売新聞に移ろう」とほぼ決めた直後に、父の「お父さん、読売だけは嫌なんだよ」の言葉で東京新聞に留まった）中で、違法行為を犯したわけでもない官僚の私的行動をネガティブに報じるのにはおどろきました。「事件に強い読売新聞がなぜ」と思い、六月一日、前川氏に三時間五〇分のインタビューを行いました。この人（前川さん）は心の底から信頼できるのか、直球での質問を繰り出しました。事実と憶測をきっちり分ける話し方に誠実さを感じました。教育への思いを熱く語り、さらに改正前の教育基本法の前文を暗誦しており、質問には理路整然と答えてくれました。現状の教育に対して忸怩たる思いを募らせていること、教育基本法の改正が行われた際、とくに官僚の立場で意見することができなかったが、民主主義が壊されて行くのではないかと感じたことなどが語られました。「前川さんや告発者の思いに応えたい」そう考えた私は、攻める対象を菅官房長官しかいないと思い、首相官邸のＨＰで、菅長官の定例会見の映像をいくつかチェックしてみました。「えっ、これで終わりなんだ？」拍子抜けしてしまいました。記者の質問に、表情を変えず「ご指摘には当たらない」「問題ないと思われます」と返されて、記者たちは質問を重ねない。これはもう、自分が出なきゃ。扉を開けました。

官房長官の会見には、たいてい各社の政治部の記者が出席しています。社会部の記者である私は、それまで一度も官房長官の会見に出席したことはありませんでした。六月六日、あっけなく終わってしまいそうな雰囲気に思わず手をあげました。「東京新聞、望月です」質問する時には必ず媒体名と名前を名乗るルールにのっとって、文部科学省の前事務次官、前川喜平さんに関するいくつかの質問をしました。「杉田副長官は、通常、前川事務次官級の方々の身辺調査や行動確認をしている、ということなのでしょうか」「承知しておりません」。質問を重ねるうちに、進行役の男性から「質問は簡潔にお願いします」と初日から注意されてしまいました。「こういうバーに官房長官が実際に足を運ばれてみてはいかがでしょうか」

六月六日の午後、フリージャーナリストの伊藤詩織さんにインタビューを行いました。八日前、性的な暴力を受けたとして、当事者としては極めて異例となる、顔と名前を公表した記者会見で訴えていたのが詩織さんでした。相手は、ＴＢＳで長く政治部記者を務め、ワシントン支局長などを歴任し、退社後はフリージャーナリストに転身していた山口敬之氏です。逮捕直前まで行っていた案件が、当時の警視庁刑事部長、中村格氏の指示で取りやめになりました。なぜ逮捕が直前で中止になったのか。なぜ徹底的に調べなかったのか。東京新聞では詩織さんの会見はベタ記事扱いでした。被害者が泣き寝入りしなければいけない現在の法の問題点を追及するために、社会的な使命感を持って表舞台に出てきたと感じました。その夜は悔しさやショックで眠れませんでした。前川さんや詩織さんは見えない巨大な権力に向かっている。なぜ、政権がここまで横暴を働き続けられるのか。わたしは傍観者でいいのか。直接菅官房長官に彼らの怒りと思いをぶつけたい。六月八日、二回目の会見に臨みました。

ふたたび会見に臨んだ私は、前回にも増して多くの質問をしました。質問数は二三、早いときは五分もかからない定例会見が三七分間にも及びました。「（詩織さん）準強姦事件で、上層部のストップ

がかかったのか」「私はまったく承知していない」「（文科省文書）現役員が身の危険を冒し告発。実名告発に踏み切った場合、適正な処理をするか。公益通報者保護制度の精神に基づき、保護された上で意見を聞くのか」「仮定に答えることは控える」。以降の質問には「ですから、仮定のことに答えることは控える」が続きました。

この会見後、菅官房長官は総理執務室に駆け込みます。そして翌九日、加計学園問題文書「再調査」が決定します。松野博一文部科学大臣が、「国民の声に真摯に向き合い、改めて徹底した追加調査を行って参りたいと考えております」と発表をします。

加計氏は「安倍首相の最大のスポンサー」といえます。選挙では元職員を使っています。飲食代などもほとんど加計氏が肩代わりしているといわれています。

自分の五感を信じて　人々のために

六月の記者会見のあと、会社に脅迫電話がきました。ネット上の誹謗もあります。しかし、他社記者との交流・勉強会や大手紙幹部からのじきじきの激励もあります。「応援したい」という声も寄せられます。社会派を気取っているわけでも、自分が置かれた状況に舞いあがっているわけでもありません。おかしいと思えば、納得できるまで何があろうととことん食い下がる。新聞記者として、警察や権力者が隠したいと思うことを明るみに出すことをテーマとしてきました。そのためには情熱をもって何度も何度も質問をぶつける。そんな当たり前のことをしたいと思います。

五感をフルに活用し、権力と対峙する位置にいるか、疑問や疑念は解消できたか、世界・日本の人々にとってベストなのか、自分だけでなく他人が幸せになれるか、振り返りつつ。これからも記事や講演などを通じて、多くの方に政治や社会の問題点を伝えていく。未来を担う子どもたちのためにも、今の自分にできることを一つ一つ積み重ねたいと思います。

講演は、安倍政権が、北朝鮮危機をあおり、結果、米軍と一体化し、米国製の武器を買わされる日本、九条「加憲」、緊急事態条項で戦争できる国を目指そうとする、平和国家を壊そうとする姿勢に触れ、最後に「日本国憲法～九条に込められた魂～」幣原喜重郎首相の言葉でまとめられた。（文責・地公退）

以下の新聞倫理綱領を空文に終わらせてはならない、全ての関係者の健闘を期待したい。

新聞倫理綱領：日本新聞協会

（二〇〇〇（平成一二）年六月二一日制定）

二一世紀を迎え、日本新聞協会の加盟社はあらためて新聞の使命を認識し、豊かで平和な未来のために力を尽くすことを誓い、新しい倫理綱領を定める。

国民の「知る権利」は民主主義社会をささえる普遍の原理である。この権利は、言論・表現の自由のもと、高い倫理意識を備え、あらゆる権力から独立したメディアが存在して初めて保障される。新聞はそれにもっともふさわしい担い手であり続けたい。

おびただしい量の情報が飛びかう社会では、なにが真実か、どれを選ぶべきか、的確で迅速な判断が強く求められている。新聞の責務は、正確で公正な記事と責任ある論評によってこうした要望にこたえ、公共的、文化的使命を果たすことである。

編集、制作、広告、販売などすべての新聞人は、その責務をまっとうするため、また読者との信頼関係をゆるぎないものにするため、言論・表現の自由を守り抜くと同時に、自らを厳しく律し、品格を重んじなければならない。

自由と責任

表現の自由は人間の基本的権利であり、新聞は報道・論評の完全な自由を有する。それだけに行使にあたっては重い責任を自覚し、公共の利益を害することのないよう、十分に配慮しなければならない。

正確と公正

新聞は歴史の記録者であり、記者の任務は真実の追究である。報道は正確かつ公正でなければならず、記者個人の立場や信条に左右されてはならない。論評は世におもねらず、所信を貫くべきである。

独立と寛容

新聞は公正な言論のために独立を確保する。あらゆる勢力からの干渉を排するとともに、利用されないよう自戒しなければならない。他方、新聞は、自らと異なる意見であっても、正確・公正で責任ある言論には、すすんで紙面を提供する。

人権の尊重

新聞は人間の尊厳に最高の敬意を払い、個人の名誉を重んじプライバシーに配慮する。報道を誤ったときはすみやかに訂正し、正当な理由もなく相手の名誉を傷つけたと判断したときは、反論の機会を提供するなど、適切な措置を講じる。

品格と節度

公共的、文化的使命を果たすべき新聞は、いつでも、どこでも、だれもが、等しく読めるものでなければならない。記事、広告とも表現には品格を保つことが必要である。また、販売にあたっては節度と良識をもって人びとと接すべきである。

新聞倫理綱領は一九四六（昭和二一）年七月二三日、日本新聞協会の創立に当たって制定されたものです。社会・メディアをめぐる環境が激変するなか、旧綱領の基本精神を継承し、二一世紀にふさわしい規範として、二〇〇〇年に現在の新聞倫理綱領が制定されました。

進行する反動化、粘り強く取り組む

国家主義への回帰をめざす変化は既に激しく進行中。粘り強く取り組む。

＊二〇〇六年一二月**教育基本法改定**可決（〇六年一二月施行）：憲法理念を支える教育を目指して四七年に制定された個人の尊重原理の法から、国家戦略としての教育へ・「評価」を軸に・新自由主義と国家主義の結合→延長上で一八年から「道徳教育」の教科化（教科書のパン屋を和菓子屋に変えさせることが「検定」）。国立大学では式典で国旗掲揚・国歌斉唱をと安倍発言

＊二〇一三年一二月**特定秘密保護法**可決（一四年一二月施行）：知る権利の粗暴な否定　何が秘密かさえ知らされず漏洩や情報取得者は処罰→延長上で一旦「報道が政府に対して公平を欠くと恫喝」する手段に使った放送法第四条を、逆に「公平を欠く放送を野放しでやらせる」ために廃止を画策

＊二〇一四年**集団的自衛権行使容認閣議決定**　法制局長官の首をすげ替えて、それ以前の歴代自民党政府がとってきた見解を弊履のように捨てた

＊二〇一五年九月**戦争法**（一〇の法律の改定と、別の一〇法を付則で改定）可決（一六年三月施行）

＊二〇一六年五月**刑事訴訟法**（司法取引導入）可決（一八年六月施行）＝密告者の刑の軽減・偽証誘導

＊二〇一七年六月**共謀罪法**可決（一七年七月施行）：治安維持法の再現

消耗品扱いの政権・政治家たちを顎で使う背後の反動勢力をしっかり見定めて取り組まねばならない。

他方での「はい、かしこまりました、旦那様」

安倍政権は、国内向けには「美しい国」と称する国家主義を振りかざす一方、米軍・米政府・ジャパンハンドラーからの要求に対しては、政府を挙げて揉み手をして「はい、かしこまりました、旦那様」。在日米軍司令部内で下働きの指示を受けるための自衛隊幹部常駐化。横浜港の米軍接収桟橋に揚陸したオスプレイの横田基地繰り上げ配備、一方的な配備計画の変更にもひたすら恭順。首都圏でも顕在化したこの事態は、沖縄では日常的に繰り返されている。抵抗する市民には機動隊の暴力。誰のための政府か。